

令和5年度 第3回佐倉市行政評価懇話会

議事次第

日 時：令和5年11月13日（月）14時00分～

会 場：佐倉市役所1号館3階会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 基本施策評価についての担当課質疑
 - ・基本施策5-5「行財政運営」
 - ・基本施策5-6「資産管理」
- (2) 基本施策評価に対する意見等の取りまとめ
 - ・行財政運営、資産管理

3 閉 会

【資 料】

- ・資料1 《令和5年度評価対象》【重点目標4】計画的な施設インフラ整備の推進、持続可能な財政運営
- ・資料2 基本施策評価シート（5-5 行財政運営）
- ・資料3 基本施策評価シート（5-6 資産管理）

【参 考】

- ・令和4年度 主要施策の成果の説明書（抜粋）
- ・令和4年度における各基本施策の進捗状況 ※前回配布資料

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート 《5-6資産管理》

【資料3】

基本方針	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	基本 施策名	6. 資産管理	評価年度		令和4年度			
				取りまとめ推進課		資産経営課			
				関係課		契約検査課、施設保全課			
12年後の目指す姿	適切な保全により安全性が保たれ、また、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応していく、持続可能な公共施設・サービスの実現を目指します。		施策に係るコスト (千円)	R2年度 550,467	R3年度 541,148	R4年度 563,911	R5年度 -		
4年間の取組 (施策の内容)	老朽化する公共施設について、公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行います。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討していきます。								
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たっての発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。 							
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> 包括管理業務委託について、92施設を対象に事業を実施しています。 公共施設マネジメントシステムを活用した不具合情報の活用を進めるため、関係部署等との調整を行い、短期修繕計画の優先順位策定、査定情報共有の仕組み作りを行いました。 公共施設再配置の検討のための部会、会議を開催しました。 【R4新規】総務省からの通達を受けて、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。 【R4新規】公共施設包括管理業務委託のR5発注に向けて、事業者サウンディングを実施しました。 【R4新規】公共施設の現状について、市民の理解を深めるため、市民シンポジウムを開催しました。 	今後の改善策・方向性	市有施設全体の老朽化が進んでおり、将来的には多額の改修・更新費用がかかるが見込まれます。 一方、人口や財政状況の変化から鑑みると、既存の施設を全て同様に維持・更新していくことは大変困難であると予想されることから、持続可能な公共施設のあり方を検討し、適正な配置のための方針策定を進めていきます。						
成果指標の進捗状況①	市民一人当たりの公共施設面積 (資産経営課)	初期値 2.03㎡	目標値	R2年度 2.03㎡	R3年度 2.03㎡	R4年度 2.03㎡	R5年度 2.03㎡		
			実績	2.05㎡	2.08㎡	2.12㎡	-		
			達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	初期値以下 D	-		
目標値の考え方・根拠	年度末時点の公共施設保有面積合計を人口で除した数値(面積)を指標としています。少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、持続可能な規模の公共施設保有量を目指すために、適正な保有量を維持します。 達成率：(実績値/目標値) × 100								
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 【R4新規】市民向けシンポジウムの開催 								
目標値を達成しなかった要因	佐倉図書館の竣工により保有面積が増加したことに加え、人口の減少が進んだことにより、市民一人当たりの面積が増加しました。	今後の改善策・方向性	適正な保有量を目指すため、公共施設再配置の検討を進めるため、第三者検討委員会の設置や大学との共同研究を行います。						
成果指標の進捗状況②	PPP事業実施件数 (資産経営課)	初期値 2件	目標値	R2年度 2件	R3年度 2件	R4年度 2件	R5年度 2件		
			実績	5件	3件	2件	-		
			達成率	目標達成 A	目標達成 A	目標達成 A	-		
目標値の考え方・根拠	PFI、ESCO事業、包括的民間委託等、公共サービスの提供に民間が参画する公民連携事業を実施した件数(指定管理者導入事業を除く。)を指標としています。財政のひっ迫が予想される中で、公共施設の管理運営の効率化やサービスの向上を図るために継続して民間資本やノウハウの活用を進めていきます。 達成率：(実績値/目標値) × 100								
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 【R4新規】次期包括管理業務委託発注に向けた事業者サウンディング実施 								
目標値を達成しなかった要因	-	今後の改善策・方向性	民間事業者と連携した事業の実施を進めていきます。						
施策内の主な事務事業	施策1 公共施設の適切な保全を行います (資産経営課)庁舎維持管理事業、公共施設包括管理事業 施策2 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります (資産経営課)指定管理者制度導入事業、ファシリティマネジメント推進事業、庁用車管理事業								

令和 4 年度佐倉市歳入歳出決算に係る

主要施策の成果の説明書

(抜粋)

- ※ 基本施策 5－5 行財政運営 (26 事業)
- ※ 基本施策 5－6 資産管理 (6 事業)

【目次】

《基本施策5-5 行財政運営》

・ 広域行政推進事業（企画政策課）	1
・ ふるさとまちづくり応援寄附推進事業（企画政策課）	2
・ 総合計画推進事業（企画政策課）	3
・ 出張所・派出所管理運営事業（市民課）	4
・ 住民情報システム運営事業（情報システム課）	5
・ 住民情報システム整備事業（情報システム課）	6
・ 行政情報化推進事業（情報システム課）	7
・ 電子自治体推進事業（情報システム課）	8
・ 市税等還付事業（債権管理課）	9
・ 市民税課税事業（市民税課）	10
・ 諸税課税事業（市民税課）	11
・ 課税資料電子化推進事業（市民税課）	12
・ 固定資産税等課税事業（資産税課）	13
・ 土地評価事業（資産税課）	14
・ 評価替え等事業（資産税課）	15
・ 徴収事業（債権管理課）	16
・ 収納事業（債権管理課）	17
・ 収納方法拡大事業（債権管理課）	18
・ 納税案内委託事業（債権管理課）	19
・ 戸籍住民基本台帳管理事業（市民課）	20
・ 窓口委託事業（市民課）	21
・ 戸籍電算化システム整備事業（市民課）	22
・ 個人番号カード等交付事業（市民課）	23
・ 証明書コンビニ交付事業（市民課）	24
・ 収納事務費（健康保険税分）（債権管理課）	25
・ 収納方法拡大事業（健康保険税分）（債権管理課）	26

《基本施策5-6 資産管理》

・ 庁舎維持管理事業（資産経営課）	27
・ 財産管理事業（資産経営課）	28
・ 公共施設包括管理事業（資産経営課）	29
・ 本庁舎保全管理事業（資産経営課）	30
・ 庁用車管理事業（資産経営課）	31
・ 庁用車購入事業（資産経営課）	32

事業	2	広域行政推進事業
担当所属		企画政策課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
34,256,000	34,256,000	34,256,000	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	34,256,000			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な行政課題に対応します。 ・事務の合理化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・単一市町では対応困難な行政課題（第二次救急医療体制の整備など）に対応することができます。 ・市民に広域的な行政サービスを提供することができます。

【事業の概要】

- ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に負担金を支出しました。
- ・千葉県市長会を通じた国、県等への要望書提出のほか、各種要望活動を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4 回	4 回	4 回
職員共同採用試験受験者延べ人数（佐倉市分）	346 人	302 人	238 人
職員共同研修受講者延べ人数（佐倉市分）	113 人	76 人	95 人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	150 人	174 人	196 人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数（佐倉市分）	42 人	35 人	22 人

2 款 1 項 9 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 9 目：企画費 施策 2 健全で持続可能な行財政運営を推進します

事業	3	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業
担当所属	企画政策課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
27,725,000	18,088,659	18,088,659	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

08	旅費	2,340	11	役務費	600
12	委託料	17,426,175	13	使用料及び賃借料	659,544

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 ・ 寄附者に対し、返礼品として、ふるさと佐倉の特産品を贈呈します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附をいただいた方の想いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 ・ 特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額の増加による財源の充足、佐倉市特産の返礼品目の拡充・寄附件数の増加による産業の活性化及び市外在住者への特産品贈呈による本市の知名度向上が期待できます。

【事業の概要】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策寄附、ウクライナ緊急支援寄附、企業版ふるさと納税を実施しました。
- ・ 寄附を受け付けるポータルサイトの数を増やしました (1 サイト→3 サイト)。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
寄附の納入方法数	17	14	13
お礼の品提供事業者数	40 社	36 社	28 社
お礼の品認定商品数	127 商品	95 商品	72 商品
寄附件数	2,977 件	1,800 件	1,451 件
寄附金額	55,377,631 円	37,209,960 円	33,838,695 円

2 款 1 項 9 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 9 目：企画費 施策 2 健全で持続可能な行財政運営を推進します

事業	6	総合計画推進事業
担当所属		企画政策課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
803,000	81,527	81,527	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	68,900	08	旅費	2,744
10	需用費	9,883			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none">第 5 次佐倉市総合計画前期基本計画の計画期間が令和 5 年度で終了することから、中期基本計画の策定を行います。基本計画は基本構想に掲げた将来都市像を実現するための施策を明らかにする 4 年間の計画であり、次期計画期間の施策体系を整理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">基本構想に掲げた将来都市像を実現するための中期基本計画を、総合計画審議会及び議会の議決を経て策定します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">計画的な市政運営を行うことができ、ひいては「笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう健康・安心・未来都市」という将来都市像の実現に寄与します。

【事業の概要】

- 第 5 次佐倉市総合計画中期基本計画策定方針を策定し、計画策定に着手しました。
- 計画策定の基礎調査として、市民意見交換会や高校生ワークショップを計 3 回開催したほか、市民意識調査・統計情報の整理等を行いました。
- 総合計画策定本部会議を 1 回、総合計画審議会を 1 回開催しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
総合計画審議会の開催	1 回	—	—
計画への市民意見反映手法の実施回数	3 回	—	—

2 款 1 項 10 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 10 目：支所及び出張所費 施策 4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

事業	1	出張所・派出所管理運営事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
13,587,000	13,248,506	13,248,506	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	19,151	10	需用費	927,488
11	役務費	2,403,145	12	委託料	7,004,938
13	使用料及び賃借料	2,750,784	17	備品購入費	143,000

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 出張所職員に対し、研修機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することにより、市民の利便性が向上します。

【事業の概要】

- 各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行いました。
- 出張所の施設運営や設備などの修繕を行いました。
- 証明書自動交付機を廃止しました。（令和 4 年 12 月末）

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
出張所・派出所等の管理数	9 箇所	9 箇所	9 箇所
開庁日数	344 日	344 日	344 日
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】 （一日あたり枚数）	33,402 枚 (97.1 枚)	38,046 枚 (110.6 枚)	38,433 枚 (111.7 枚)

事業	1	住民情報システム運営事業
担当所属	情報システム課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
192,494,000	191,949,350	191,949,350	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	184,450,174	13	使用料及び賃借料	3,382,176
18	負担金補助及び交付金	4,117,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 住民情報システムの適切な運用及び保守管理を行います。 住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を行います。 住民情報システムの運用に必要なソフトウェア（町・字ファイル）の調達及びデータ入力作業等を行います。 自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ガバメントクラウドや自治体中間サーバー・プラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。 セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

- 住民情報システムをガバメントクラウドに移行し、適切な運用・保守管理を行いました。
- 住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用・保守管理を行いました。
- 住民情報システムの運用に必要な町・字ファイルの調達や課税資料等のデータ入力作業を行いました。
- 自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用・保守管理を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
住民情報システムの安定稼働日数	365 日	365 日	365 日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働日数	365 日	365 日	365 日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

2 款 1 項 17 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 17 目：情報システム費

施策 4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

事業	2	住民情報システム整備事業
担当所属		情報システム課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
54,199,000	48,513,575	39,676,575	8,837,000	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	48,513,575			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none">住民情報システムの各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。住民情報システムを行政手続オンライン化に対応させるシステム改修を行います。令和 7 年度までに住民情報システムを国が定める標準仕様に適合させる必要があります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。システムを国が定める標準仕様に適合させることにより、業務改善を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供します。標準仕様に適合したシステムが稼働することにより、業務効率が向上します。

【事業の概要】

- 法令改正等に対応するシステム改修を行いました。
- 行政手続のオンライン化に対応するシステム改修を行いました。
- 契約満了に伴う住民情報システムの更新作業を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
稼働業務数	27 業務	27 業務	27 業務
各種法改正対応後の安定稼働数	27 業務	27 業務	27 業務

事業	3	行政情報化推進事業
担当所属	情報システム課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
378,023,000	374,635,492	367,759,432	0	0	0	6,876,060

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	10,882	10	需用費	12,391,765
11	役務費	11,313,863	12	委託料	251,328
13	使用料及び賃借料	343,743,454	17	備品購入費	6,656,100
18	負担金補助及び交付金	268,100			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> サーバ・パソコンなどの情報機器や、ソフトウェアの一括調達及び一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。 仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

- 各種既存業務システムの運用支援及び新規導入や更新時におけるシステム調達において効率性を重視した助言・指導を行いました。
- 物理サーバ 20 台、仮想サーバ 288 台、パソコン 1,890 台、及び庁舎 LAN の維持管理を行いました。
- デジタル複合機 121 台及びデジタル印刷機 72 台の維持管理を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
各課支援回数	48 件	61 件	34 件
パソコンの適正管理台数	1,890 台	1,791 台	1,791 台
サーバの適正管理台数	288 台	286 台	282 台
セキュリティ研修等の実施回数	6 回	8 回	5 回
ヘルプデスク対応件数	1,466 件	1,330 件	1,466 件
庁内 ICT 基盤の安定稼働日数	360 日	365 日	365 日
セキュリティ研修等の延べ参加者数	3,396 人	4,558 人	2,371 人

事業	4	電子自治体推進事業
担当所属	情報システム課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,066,000	4,065,544	4,065,544	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

13	使用料及び賃借料	3,916,544	18	負担金補助及び交付金	149,000
----	----------	-----------	----	------------	---------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信技術の調査研究および活用を進め、電子自治体の構築に取り組みます。 ・ 自治体 D X 推進計画の重点取組事項に取り組み、庁内外の D X を推進します。 ・ 千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県 D X 推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参画し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内外の D X を推進することで、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指します。 ・ 情報通信技術を活用する環境を整備することにより、市民サービスが向上し、市民の生活をより良いものに変革するとともに、行政事務の効率化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得したり、来庁せずに、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようにすることで、市民の生活がより便利になり、市民サービスが向上します。 ・ 副次的な効果として、行政事務が効率化し、余剰となったりリソースを新たな市民サービスに投入することができます。

【事業の概要】

- ・ ちば電子申請システムを運営しました。
- ・ ちば施設予約システムを運営しました。
- ・ ぴったりサービスによる申請受付を開始しました。
- ・ オンラインによる転出・転入手続きを開始しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
施設予約可能施設数	117 施設（室）	76 施設（室）	76 施設（室）
電子申請届出数	26,685 件	25,956 件	8,734 件
施設予約処理件数	39,527 件	33,460 件	24,511 件

2 款 1 項 21 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 21 目：諸費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	1	市税等還付事業
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
84,600,000	65,905,281	46,510,733	0	19,394,548	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

22	償還金利息及び割引料	65,905,281			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	・税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	・適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

- ・対象者に対して適切な還付事務（通知・支払い）を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度		令和 03 年度		令和 02 年度		
	件数	還付金額	件数	還付金額	件数	還付金額	
市税等還付金							
還付金合計	1,676 件	65,963,769 円	1,895 件	84,487,357 円	1,777 件	93,826,723 円	
内 訳	市県民税	876 件	32,205,880 円	862 件	25,518,985 円	804 件	25,698,636 円
	法人市民税	247 件	15,190,400 円	296 件	27,132,100 円	322 件	44,851,050 円
	固定資産税	80 件	2,537,562 円	195 件	18,886,887 円	124 件	13,722,371 円
	都市計画税						
	軽自動車税	19 件	113,600 円	29 件	171,600 円	16 件	124,100 円
	配当割等	454 件	15,916,327 円	513 件	12,777,785 円	511 件	9,430,566 円

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	1	市民税課税事業
担当所属		市民税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,672,000	7,380,493	7,380,493	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	7,370,615	17	備品購入費	9,878
----	-----	-----------	----	-------	-------

【実施計画の概要】

事業の内容	・個人及び法人の市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	・市税のうち約 50%を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・個人、法人市民税課税業務を適正に実施しました。
- ・確定申告会場を中央公民館に設置し、e-Tax による申告相談対応、申告受付を行いました。
- ・市民税申告を受け付けました。（約 8 千件）
- ・約 25 万件の個人市民税の申告資料確認作業を行いました。
- ・約 5 千件の法人市民税の申告資料確認作業を行いました。
- ・納税通知書を発送しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
個人市民税賦課資料件数	245,132 件	246,067 件	245,565 件
法人市民税申告書件数	4,683 件	4,550 件	4,430 件
個人市民税現年課税分調定額	10,992,382,685 円	10,871,748,935 円	11,235,855,317 円
法人市民税現年課税分調定額	1,116,352,800 円	999,675,200 円	1,148,384,100 円
個人市民税納税義務者数	89,054 人	89,304 人	89,918 人
法人市民税納税義務者数	3,659 社	3,573 社	3,471 社

事業	2	諸税課税事業
担当所属		市民税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,810,000	3,744,907	3,744,907	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	2,211,729	11	役務費	312,431
18	負担金補助及び交付金	1,220,747			

【実施計画の概要】

事業の内容	・軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	・軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・軽自動車所有権異動届の受付を行いました。
- ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行いました。
- ・納税通知書の発送を行いました。
- ・減免申請書の発送及び減免手続きを行いました。
- ・納税通知書未到達分の処理を行いました。
- ・市たばこ税の申告を受け付けました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
課税対象件数（軽自動車税）	42,185 件	41,576 件	41,189 件
課税対象件数（市たばこ税）	144,352 千本	143,287 千本	144,616 千本
軽自動車税減免申請書発送件数	485 件	481 件	485 件
軽自動車税調定額	325,346,100 円	303,535,600 円	292,242,700 円
市たばこ税納税額	945,791,749 円	904,045,367 円	849,696,096 円

事業	3	課税資料電子化推進事業
担当所属	市民税課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,826,000	7,798,262	7,798,262	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	1,465,200	18	負担金補助及び交付金	6,333,062
----	-----	-----------	----	------------	-----------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税（特別徴収分）等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間 ASP 事業者へ委託します。 ・ eLTAX の運営主体である地方共同法人地方税共同機構に負担金を支払います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・ 電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。 ・ 個人住民税（特別徴収分）等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等を eLTAX を通じて送受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・ 法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。 ・ システムを利用した個人住民税（特別徴収分）等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。

【事業の概要】

- ・ 公的年金等に係る支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等の課税資料を eLTAX を通じて電子データによる授受を行うために必要なシステムの運用管理について、業務委託を行うことで適切に実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
確定申告書 受信件数	35,196 件	34,154 件	34,096 件
公的年金支払報告書 受信件数	89,561 件	89,542 件	89,437 件
給与支払報告書 受信件数	73,728 件	72,918 件	66,978 件
個人市民税納税義務者数	89,054 人	89,304 人	89,918 人

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	4	固定資産税等課税事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,291,000	4,944,041	4,944,041	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	4,076,141	13	使用料及び賃借料	867,900
----	-----	-----------	----	----------	---------

【実施計画の概要】

事業の内容	・固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	・適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・固定資産税、都市計画税の賦課業務を適正に実施しました。
- ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録しました。
- ・法定相続人の調査を行い、納税義務者の特定を行いました。
- ・納税義務者の居住地確認を強化し、納税通知書の発送を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
固定資産税納税義務者数	72,265 人	72,153 人	72,146 人
固定資産税・都市計画税調定額	11,035,071,394 円	10,699,859,465 円	10,987,762,178 円
調定額【固定資産税】	9,409,143,794 円	9,107,556,465 円	9,359,035,578 円
調定額【都市計画税】	1,625,927,600 円	1,592,303,000 円	1,628,726,600 円

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	7	土地評価事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
12,162,000	12,161,600	12,161,600	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	12,161,600			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産（土地）の価格を決定する評価業務を実施します。 評価替え基準年度（3 年に 1 度）に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 固定資産税評価基準に基づいて固定資産（土地）の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・翌年度の固定資産税賦課に係る土地評価見直しを行いました。
- ・令和 6 年度評価替えに向け、路線の見直し、仮路線価算定、標準宅地等の見直し、土砂災害警戒区域等抽出及び面積算出、地番図の高精度化等を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
評価件数	174,569 筆	174,222 筆	174,015 筆
評価決定価格	675,794,239 千円	676,421,885 千円	673,560,905 千円

事業	8	評価替え等事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,578,000	19,577,855	19,577,855	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	19,577,855			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 評価替え基準年度（3 年に 1 度）に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- 標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施しました。
- 時点修正業務委託（100 地点）を実施しました。
- 市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員（鑑定士）会議を 3 回実施しました。近隣市町村及び成田税務署との価格バランスを調整する会議は、コロナ感染症の影響で会議が開催されなかったため、電話等により調整を図りました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
近隣市町村との価格バランス 検討会議出席回数	—	—	—
市内の価格バランス検討会議	3 回	—	2 回
不動産鑑定評価地点数	648 地点	—	—
不動産鑑定（時点修正）地点数	100 地点	100 地点	100 地点
評価決定価格	675,794,239 千円	676,421,885 千円	673,560,905 千円

事業	11	徴収事業
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,858,000	2,838,194	2,838,194	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	33,774	10	需用費	1,408,597
11	役務費	405,823	12	委託料	660,000
13	使用料及び賃借料	330,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

- ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促しました。
- ・納税相談等を実施しました。
- ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施しました。
- ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
滞納者への督促状の発付	40,184 件	39,379 件	42,146 件
財産差押件数	403 件	379 件	273 件
年間滞納繰越収入額	275,506,418 円	312,202,374 円	313,669,879 円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	95.83%	95.36%	94.93%
市税収入率(現年課税分)	98.88%	98.96%	98.77%
市税収入率(滞納繰越分)	25.85%	25.46%	23.69%

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	12	収納事業
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,358,000	3,104,600	3,104,600	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	938,205	11	役務費	1,239,809
12	委託料	926,586			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 口座振込申込みを受付け、振替手続きを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

- 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施しました。
- 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布や、納税通知書への口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施しました。
- 特定の納税者に対し、口座振替依頼書を直接郵送することによる勧奨を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
口座振替依頼書送付枚数 （納税通知書同封分）	90,514 枚	90,051 枚	89,507 枚
口座振替利用件数	39,258 件	39,556 件	39,514 件
口座振替金額	5,757,064,765 円	5,451,704,897 円	5,401,327,454 円
口座振替の加入率	25.8%	26.0%	26.0%
市税収入率（現年課税分）	98.88%	98.96%	98.77%

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税费 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	14	収納方法拡大事業
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
18,819,000	18,314,522	18,314,522	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	18,314,522			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none">・ コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。・ 金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">・ 納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。・ 市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">・ 納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。・ 金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

- ・ 金融機関等からの市税収納データ処理を適正に行いました。
- ・ 市税のコンビニ収納・スマートフォン決済に関する事務処理、データ処理を適正に行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
コンビニ収納取扱件数	138,348 件	137,180 件	144,137 件
OCR データ読取処理件数	211,431 件	226,195 件	235,282 件
コンビニ利用率	34.5%	33.7%	35.3%

2 款 2 項 2 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	15	納税案内委託事業
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
8,346,000	8,345,700	8,345,700	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	8,345,700			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 一市歳入の中心となる市税等（現年分）に関し督促状を発送するも納付に至らない方に対して、電話等により自主的納付の呼び掛けを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 納税者一人ひとりが納税の重要性を認識した上で、自らの滞納状況を早期に把握し、速やかな自主納付を促します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 早期に、かつ繰り返し納税催告を行うことにより、新規滞納者発生と繰越滞納額の累積を防止します。 職員は、徴税吏員しかできない納税折衝、滞納事案の精査、処分判断に専念することで、これまで手付かず、又は対応が遅れている滞納事案に早期着手できる体制を構築します。

【事業の概要】

- 令和 4 年 4 月に延長契約（契約期間：4～6 月）を、令和 4 年 6 月に 1 年間の業務委託契約（契約期間：令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）をそれぞれ締結し、「佐倉市納税案内センター」を運営しました。
- 架電催告を 10 回（定例 8 回、臨時 2 回）、文書催告を 4 回実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
納税案内件数（架電及び文書）	11,715 件	7,053 件	—

2 款：総務費 3 項：戸籍住民基本台帳費 1 目：戸籍住民基本台帳費 施策 4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

事業	2	戸籍住民基本台帳管理事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,326,000	2,852,677	0	1,504,000	128,478	0	1,220,199

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	2,020	10	需用費	2,191,309
11	役務費	5,000	13	使用料及び賃借料	634,348
18	負担金補助及び交付金	20,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することにより、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実により、一層の市民サービスの提供が図られます。 ・総合窓口としての機能の推進により、ワンストップサービスの充実が図られます。

【事業の概要】

- ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処しました。
- ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処しました。
- ・証明書自動交付機を廃止しました。（令和 4 年 12 月末）

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
自動交付機の利用率	22.8%	32.2%	33.8%
各種証明書発行枚数【住民票関係】 （一日あたり枚数）	31,970 枚 (119.7 枚)	33,737 枚 (126.8 枚)	35,851 枚 (133.8 枚)

事業	3	窓口委託事業
担当所属		市民課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
36,564,000	36,564,000	36,564,000	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	36,564,000			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・窓口での各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請交付といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	・窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	・窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

- ・窓口における各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請対応などの市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	67.3%	65.9%	68.0%
業務委託した日数	267 日	266 日	268 日

事業	4	戸籍電算システム整備事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
20,240,000	15,228,640	14,304,640	924,000	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	546,480	11	役務費	1,887,600
12	委託料	924,000	13	使用料及び賃借料	11,870,560

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。 戸籍法等の改正に伴い、システム改修等が必要となります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上につながります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

- 戸籍関連事務の効率的かつ適正な管理・処理に努めました。
- 戸籍法の一部改正に伴う戸籍電算システムの改修を行いました。
- 戸籍電算システムの更改を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	6,715 件	6,661 件	6,692 件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	57,322 件	57,153 件	57,001 件

事業	5	個人番号カード等交付事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
96,641,000	66,797,212	0	66,797,212	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	21,123,000	03	職員手当等	3,470,636
04	共済費	2,028,083	08	旅費	1,055,684
10	需用費	696,171	12	委託料	37,333,208
13	使用料及び賃借料	1,053,360	17	備品購入費	37,070

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システム機構から送付される個人番号カードを、申請者に対し速やかに交付を行います。 個人番号カードについて、その記載事項等の変更時における変更後記載事項等を個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

- 希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めました。
- マイナポイント第 2 弾に伴い、個人番号カードの申請者が著しく増加しましたが、会計年度任用職員の増員、庁内の他部署の応援等により、円滑に交付を進めました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
個人番号カードの交付枚数	46,270 枚	26,797 枚	18,306 枚
人口に対する個人番号カード交付率	65.97%	38.75%	22.95%

2 款 3 項 1 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自治体運営)

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 3 項：戸籍住民基本台帳費 1 目：戸籍住民基本台帳費 施策 4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

事業	6	証明書コンビニ交付事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
15,093,000	14,602,762	8,059,612	0	0	0	6,543,150

【決算額の節別内訳】(円)

08	旅費	1,786	11	役務費	2,929,449
12	委託料	2,950,530	13	使用料及び賃借料	3,933,960
18	負担金補助及び交付金	4,787,037			

【実施計画の概要】

事業の内容	・証明書コンビニ交付サービスを実施するため、機器の賃貸借(保守委託込み)、システム保守委託及び市町村運営負担金の支出を行います。
事業の目的	・証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	・住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

- ・機器の賃貸借(保守委託込み)を行いました。
- ・システムの保守委託を行いました。
- ・市町村運営負担金を支出しました。
- ・コンビニ交付システムの更改を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
証明書コンビニ交付サービスの普及啓発	2 回	2 回	2 回
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	18.47%	9.57%	4.20%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	6,889 枚	3,553 枚	1,440 枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票・附票)	9,492 枚	5,003 枚	2,380 枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	2,294 枚	1,098 枚	523 枚

事業	3	収納事務費（健康保険税分）
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,678,000	5,154,839	0	0	0	0	5,154,839

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	1,399,860	03	職員手当等	282,744
04	共済費	264,925	08	旅費	71,820
10	需用費	609,642	11	役務費	2,525,848

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

- 国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行いました。
- 特定の納税者に対し、口座振替依頼書を直接郵送することによる勧奨を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
口座振替依頼書送付枚数 （納税通知書同封枚数）	23,929 枚	24,104 枚	24,273 枚
口座振替利用件数	6,922 件	7,107 件	7,179 件
口座振替額	984,733,400 円	1,039,618,900 円	1,060,884,300 円
口座振替率	28.2%	29.1%	29.2%
国民健康保険税の収入率 （現年度課税分）	92.88%	92.77%	91.62%

1 款 2 項 1 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】国民健康保険特別会計

基本施策 5 行財政運営

1 款：総務費 2 項：徴税费 1 目：賦課徴収費 施策 3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

事業	4	収納方法拡大事業（健康保険税分）
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
6,199,000	6,095,826	0	0	0	0	6,095,826

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	6,095,826			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none">・ コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。・ 金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">・ 納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。・ 国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">・ 納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。・ 金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

- ・ 健康保険税に関する金融機関等による収納データを適正に管理しました。
- ・ 健康保険税に関するコンビニ収納・スマートフォン決済に関する事務処理、データ処理を適正に行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	59,630 件	61,064 件	59,774 件
OCR データ読取処理件数	54,097 件	58,094 件	60,145 件
コンビニ利用率	35.0%	34.7%	34.4%

事業	2	庁舎維持管理事業
担当所属	資産経営課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
221,086,000	207,071,140	188,928,438	0	0	0	18,142,702

【決算額の節別内訳】（円）

07	報償費	76,000	10	需用費	50,615,342
11	役務費	19,314,030	12	委託料	122,313,727
13	使用料及び賃借料	2,109,362	14	工事請負費	2,768,370
15	原材料費	18,150	17	備品購入費	921,160
18	負担金補助及び交付金	3,000	24	積立金	8,931,999

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕、工事を行います。 公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 庁舎の光熱水費の支払いを行います。 庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】 庁舎維持管理費用の内訳

- 電気代 27,433,273 円 ・ガス代 13,643,057 円
- 上下水道代 4,581,768 円 ・電話代 19,000,563 円
- 修繕費用 3,065,219 円（修理件数 22 件（建物 17 件、空調 3 件、物品他 2 件））
 - *うち主なもの
 - 佐倉市役所社会福祉センター屋内消火栓設備修繕
 - 佐倉市役所内 鉄骨階段踊場床補修 ・佐倉市役所 1 号館屋内消火栓設備修繕
 - 佐倉市役所議場ダクト系空調機修繕工事
- 委託料 122,313,727 円（委託件数 91 件）
 - *うち主なもの
 - 令和 4・5 年度佐倉市役所庁舎警備・受付案内・電話交換業務委託
 - 令和 4 年度佐倉市役所庁舎清掃業務委託 ・令和 4 年度公共施設一般廃棄物収集運搬業務委託
- 工事請負費用 2,768,370 円（工事件数 5 件（建物工事 4 件、その他工事 1 件））
 - *うち主なもの
 - 佐倉市役所内 3 号館前改良工事
 - 令和 4 年度市民の声空調機設置工事
 - 佐倉市役所秘書課 非常通報装置機新設工事

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
来庁者数(1 号館 1 階で確認した人数)	207 千人	198 千人	201 千人
執務時間外届出受付数（うち深夜・早朝届出受付件数）	211 (17) 件	329 (16) 件	406 (71) 件

事業	3	財産管理事業
担当所属	資産経営課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,522,000	19,033,610	19,033,610	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	6,842	10	需用費	1,271,915
11	役務費	10,113,199	12	委託料	7,411,954
14	工事請負費	227,700	18	負担金補助及び交付金	2,000

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産（土地・建物）の維持管理を行います。 ・ 市有財産の保険に関する事務を行います。 ・ 市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する公有財産（土地・建物）について、持続的に適正な維持管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・ 市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

- ・ 市有財産（土地・建物）の適正な維持管理を行いました。
- ・ 市有財産（建物）の現状を把握し、保険加入を行いました。
- ・ 市有財産及び市の事業における事故・賠償の対応を行いました。
- ・ 市の封筒、賞状の数量管理を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
保険加入対象管理財産数（※1）	248 件	242 件	382 件
保険金請求件数（※2）	6 件	5 件	70 件
行政財産管理面積	3,567,258.30 m ²	3,562,449.48 m ²	3,563,617.04 m ²
普通財産管理面積	168,698.57 m ²	173,820.78 m ²	173,051.23 m ²

※1：令和 2 年度までは建物及び車両台数。令和 3 年度から車両分は庁用車管理事業へ予算付替。

※2：令和 2 年度までは建物及び車両に関する件数。令和 3 年度から車両分を庁用車管理事業へ予算付替。

事業	8	公共施設包括管理事業
担当所属	資産経営課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
129,773,000	128,246,855	128,246,855	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	128,246,855			
----	-----	-------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託し、併せて専門技術者による巡回点検等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 建物及び設備に関して専門的見識を持つ事業者が、公共施設の維持管理・保守点検の業務を一元的に行うことで、公共施設の維持管理業務の質の向上及び効率化を図ります。 公共施設の修繕及び改修等の計画に活用するため、統一的な視点から施設情報の収集、整理を行います。 事業者との連携により、施設管理担当職員の知見向上を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の保守点検等に係る業務を一括発注することで、各施設担当者における事務作業量の削減に寄与することができます。 一元的に業務を実施することで、施設ごとの管理水準を平準化し、効率化を図ることができます。 専門技術者の視点から不具合等の状況を把握し、安全性の確保など、適切かつ迅速な対応につなげることができます。

【事業の概要】

- 公共施設包括管理業務委託契約に基づき、事業者による包括管理を実施しました。
- 施設所管課の知見向上のため、事業者による研修会を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
対象施設数	92 施設	92 施設	91 施設
巡回点検による不具合箇所の把握件数	464 件	331 件	962 件

2 款 1 項 8 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 6 資産管理

2 款：総務費 1 項：総務管理費 8 目：財産管理費 施策 1 公共施設の適切な保全を行います

事業	9	本庁舎保全事業
担当所属	資産経営課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
23,360,000	15,254,613	13,554,613	0	0	1,700,000	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	13,137,300	17	備品購入費	277,893
18	負担金補助及び交付金	1,839,420			

【実施計画の概要】

事業の内容	・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	・庁舎及び付帯設備の修繕・改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	・市民及び職員が、安全・快適に庁舎を使用できるようになります。

【事業の概要】

○委託費（3 件）

- ・低濃度 PCB 廃棄物（谷津橋補修工事委託）収集運搬・処分業務委託を実施しました。
- ・高濃度 PCB 廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業務委託を実施しました。
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託を実施しました。

○備品購入費（消火器...1 号館全館）

- ・耐用年数（10 年）を経過する消火器 63 本の入替を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
庁舎面積	13,951.27 m ²	13,951.27 m ²	13,951.27 m ²
敷地面積	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	4 件	0 件	2 件
敷地内付帯設備保全事業実施件数	0 件	0 件	1 件

2 款 1 項 16 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 6 資産管理

2 款：総務費 1 項：総務管理費 16 目：自動車管理費 施策 2 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります

事業	1	庁用車管理事業
担当所属		資産経営課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
24,342,000	24,093,274	23,921,374	0	0	0	171,900

【決算額の節別内訳】（円）

07	報償費	21,860	10	需用費	18,586,016
11	役務費	4,276,198	18	負担金補助及び交付金	153,000
26	公課費	1,056,200			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none">・庁用車の適正配置を行います。・庁用車の整備・車検を行います。・庁用車の燃料費の支払いを行います。・庁用車の稼働管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">・庁用車の適正管理に努める他、稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

- ・庁用車の適正配置を行いました。
- ・庁用車の整備・車検を行いました。
- ・庁用車の燃料費の支払いを行いました。
- ・庁用車の稼働管理を行いました。
- ・庁用車の現状を把握し、保険加入・請求手続を行いました。
- ・アルコール検知器を 232 台導入しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
庁用車管理保有台数	74 台	74 台	80 台
庁用車削減台数（前年度比）	0 台	6 台	2 台

2 款 1 項 16 目

第 5 章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【会計】一般会計

基本施策 6 資産管理

2 款：総務費 1 項：総務管理費 16 目：自動車管理費 施策 2 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります

事業	2	庁用車購入事業
担当所属	資産経営課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
11,023,000	11,022,432	11,022,432	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

13	使用料及び賃借料	11,022,432			
----	----------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	・庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替・リース車両の導入を行います。
事業の効果	・車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減を実現することができます。

【事業の概要】

- ・リース車両を 14 台導入しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 03 年度	令和 02 年度
新規車両購入台数	0 台	0 台	0 台
リース車両新規導入台数	14 台	17 台	19 台
リース車両導入台数	62 台	62 台	59 台

令和4年度における各基本施策の進捗状況

参考 2

1. 基本施策の進捗状況

(1)【補正前】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正なし

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	6 (66.7%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	17 (56.7%)	7 (23.3%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)

概要
<p>○令和4年度の実績値に基づく評価。</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30の基本施策中、20施策(66.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>

(2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	23 (76.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8つの基本施策について、評価を補正。 ・第1章 C→B(2施策) / ・第2章 C→B(1施策) / ・第3章 C→B(3施策) ・第4章 D→C(1施策) / ・第5章 E→D(1施策)</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30基本施策中、26施策(86.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>
<p>(凡例)</p> <p>■ …上の表から数値が変動した項目</p>

(3)【統合】評価対象施策数と評価非対象施策数

	基本 施策 数	評価対象施策数(「コロナの影響による補正なし」の基本施策)					評価非対象施策数(「コロナの影響による補正あり」の基本施策) ※下表内の数値は【補正前】のもの				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退	A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	3 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (12.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	
合計 (割合)	30	3 (13.6%)	17 (77.3%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	8 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8施策を「評価非対象施策」として表の右側に抽出。</p> <p>○残りの22の基本施策を評価対象とすると、20施策(90.9%)が「概ね順調に進捗」(B評価以上)。</p>

2. 成果指標の進捗状況(※1)

章	章名称	基本施策コード	基本施策名称	施策の評価 (※2)	指標数	指標の達成率(R4)					※ D・E判定が コロナ要因 のもの
						A目標達成 100%以上	B順調 70%~99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	E判定不可	
1	ともに支え合い 誰もがいきいき と暮らせるまち (福祉・健康・子 育て)	1	地域福祉	B	2	1		1			
		2	子育て支援	A	2	2					
		3	高齢者福祉	C→B	4	1		1	2		2
		4	障害者福祉	C→B	3	1		1		1	1
		5	健康づくり	B	4	2			2		2
		計			15	7	0	3	4	1	5
2	人と自然が調和 した安心して暮 らせるまち (都市基盤・住 環境)	1	都市計画・公共交通	B	3	1		1	1		
		2	住宅・住環境	B	2				2		
		3	道路環境	C	2			2			
		4	公園・緑地整備	B	2	1		1			
		5	上下水道	B	3	1	2				
		6	消防・防災	B	4	2	1		1		
		7	防犯・交通安全	A	2	2					
		8	市民相談・結婚支援	C→B	3	1		1	1		1
		9	環境保全(※3)	B	4	1	1	2			
		計			25	9	4	7	5	0	1
3	地域の資源を 活かした活力と 賑わいのあるま ち(産業・観光・ 文化)	1	商工業振興	C→B	3	1			2		1
		2	農業振興	B	2	1		1			
		3	観光振興	C→B	2				2		2
		4	文化・芸術振興	C→B	2	1				1	1
		計			9	3	0	1	4	1	4
4	豊かな心を育み 笑顔あふれるま ち(教育)	1	学校教育	A	2	1		1			
		2	教育環境	B	3	1			2		2
		3	生涯学習	B	3				3		3
		4	青少年健全育成	B	1		1				
		5	スポーツ振興	D→C	2			1	1		1
		6	高等教育機関等との連携	D	1				1		1
		計			12	2	1	2	7	0	7
5	市民とともに創 る多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自 治体運営)	1	コミュニティ	E→D	3			1	2		2
		2	平和・国際化	B	2	1			1		
		3	情報発信・共有、広聴	B	2	1		1			
		4	人権・男女平等参画	B	2	1			1		
		5	行財政運営(※3)	B	4	3			1		
		6	資産管理	B	2	1			1		
		計			15	7	0	2	6	0	2
合計					76	28	5	15	26	2	19
指標達成状況(割合)						36.8%	6.6%	19.7%	34.2%	2.6%	—

(※1) この表は「1. 基本施策の進捗状況 (2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり」をベースに作成。

(※2) 施策の評価のうち「C→B」など2つの評価が記載されているものは、左が通常の評価、右が新型コロナウイルスの影響を踏まえ補正を行った後の評価を記載。

(※3) 2-9環境保全「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス排出量」、5-5行財政運営「経常収支比率」の指標実績は、翌年度公表であることからR4年度目標値に対する達成率は判定不可であるため、R3年度の実績値・目標値により達成率を測定した。

3. 各基本施策の評価と成果指標の評価(進捗状況)

参考 2

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りましたが、前年度及び初期値よりは増えています。また、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」は、目標値を上回りました。 ・第4次佐倉市地域福祉計画(R2～5)に基づき、地域福祉の推進に努めました。コロナ禍や物価高騰で生活に困窮した世帯が増え、社会福祉協議会とともに、相談支援、生活福祉資金等の貸付、善意銀行事業、住居確保給付金の支給など多くの事業に取り組みました。また、【R3・4新規】「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」をはじめ、【R4新規】「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、コロナ交付金を活用した市独自の【R4新規】「住民税均等割のみ課税世帯への応援金」など、低所得世帯への各種給付金支給事業を実施しました。 ・これらのことから、地域福祉の推進に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	地域福祉ボランティア人数	C進展 (0～69%)
					生活困窮者支援プラン策定件数	A目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁設置に向けた動きなど、子ども支援施策に関する国の政策が大きく動く中、市としては低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給や、妊娠届出時からの伴走型相談支援、子どもの貧困対策計画の策定、夢咲くらぶ子育て交流センターの開設など、子育て世代の経済的不安や心理的不安を解消するための施策を着実に推進してきました。 ・結果として成果指標はいずれもA評価となったため、施策の評価をAとします。 	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					待機児童数	A目標達成 (100%以上)
	3	高齢者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者が外出を控えることにより心身機能が低下することを防止するため、75歳以上の高齢者にフレイル予防等に関するパンフレット及び市内飲食店で使える食事利用券(千円/人)を送付する「高齢者いきいき応援事業」を実施し、高齢者の心身の健康増進を図りました。 ・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の影響も継続していましたが、佐倉市高齢者クラブ連合会が3年ぶりに運動会を実施する等、活動の再開を進める際には、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動の支援に努めました。 ・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、新規立ち上げや活動継続に向け、理学療法士等の専門職が各団体の活動の場に出向き、活動支援を行いました。また、感染対策等に関する情報を提供することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。団体間の情報交換の機会として交流会を開催し、活動に対するモチベーションの維持に努めました。 ・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、少人数開催のため目標の6割程度の達成となりました。開催回数を増やす事で、大幅な減少を防ぐように努めました。 	高齢者クラブ会員数	D進展せず (初期値以下)
週に1回以上活動する通いの場の数					D進展せず (初期値以下)	
認知症サポーター数					C進展 (0～69%)	
居宅介護支援事業所等の実地指導件数					B順調 (70～90%)	
4	障害者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解の促進を図るための事業は、新型コロナウイルスの感染症感染拡大の影響がある中で、実施の形態を変える等により事業を実施しました。 ・障害福祉入所施設や長期入院からの地域移行については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限された等により、進まなかったと考えられます。 ・令和3年度は他のイベント等が中止となる中、障害者スポーツイベントについて入場制限を行う等の感染対策を講じながらイベントの開催を実現した。 ・民間事業者の研修に市職員が講師として参画し、障害者差別解消法についての説明を行い周知を図りました。 	障害者差別解消法研修の参加者数	A目標達成 (100%以上)	
				障害者スポーツイベントの参加者数	E判定不可 ※参加者数を制限	
				(施設入所からの)地域移行者数	C進展 (0～69%)	
5	健康づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みしました。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くなりました。 ・成果指標のうち、①健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は、目標達成(指標評価A)②特定健康診査受診率及び③がん検診受診率は、初期値以下(指標評価E)④国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、B評価とします。 ・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等を発生することもなく、検診を希望する方に対して安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。 	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	A目標達成 (100%以上)	
				健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	A目標達成 (100%以上)	
				特定健康診査受診率	D進展せず (初期値以下)	
				がん検診受診率	D進展せず (初期値以下)	
2章	1	都市計画・公共交通	B	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランや地域公共交通網形成計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みしました。 ・成果指標「佐倉市の人口」は、初期値を下回りましたが、少子高齢化の進展及び急速な人口減少等の全国的な要因等によりやむを得ないものと判断します。 ・「景観推進事業」について、目標値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント事業の縮小や外出の自粛等により佐倉市の景観資源にふれる機会の減少が一因と思われます。 	佐倉市の人口	D進展せず (初期値以下)
					公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					景観が良好と感じる市民の割合	C進展 (0～69%)
	2	住宅・住環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市住生活基本計画に基づき、各種住宅施策やセーフティネットの構築に取り組みしました。 ・なお、成果指標の①と②は、実績値が目標値を僅かに下回っていますが、住宅関係の補助については順調に実績を伸ばしており、また建築関係も概ね順調に推移していることから、評価は「B」とします。 ・建築確認の実完了検査率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。 ・また、都市基盤情報の一元化については、建築確認概要書などの保有情報の電子データ化を進めるとともに、道路情報に関するシステムを導入しました。一方で情報の他課との連携については、システム運用上の問題もあり実現は難しいと考えております。 	空家率	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D進展せず (初期値以下)
3	道路環境	C	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心して利用できる道路を維持するため、国費を活用して計画的な補修や整備を行っており、幅員等の改良工事を1路線実施しました。舗装改修工事を1路線免許線越えて実施してまいります。 ・新設道路に伴う用地買収については、令和4年度は2,442㎡の用地を取得でき、累計で目標値34,600㎡に対し実績が10,854㎡となり、達成率は31.4%でした。 ・施策内の事務事業評価については概ね目標を達成できたことから、それらを踏まえて施策の評価をCとしました。 	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	C進展 (0～69%)	
				道路の舗装改修延長	C進展 (0～69%)	
4	公園・緑地整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して憩える場所として公園等の適正な環境維持を図るため、除草・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地の枯木や支障木の伐採や剪定を行いました。また、公園内の環境整備のため、遊具やベンチの修繕等の対応を行いました。 ・遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、公園トイレを感染拡大防止に効果的な蓋つきの便器への改修(トイレの洋式化)により、利用者間での感染拡大の防止を図りました。 ・公園等に愛着を抱く地域住民に清掃等の協力をいただく清掃協力団体が管理する公園数は目標値に達していないものの、昨年度より1公園増加しており、概ね順調に進捗していると見込まれます。 ・以上のことから、おおむね順調に進捗していると判断し、評価をBとします。 	公園施設の整備、改修等実施施設数	A目標達成 (100%以上)	
				市民による公園管理協力件数	C進展 (0～69%)	
5	上下水道	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査に取り組みしました。 ・雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みしました。 ・施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。 	上水道重要施設までの水道管の耐震化割合	A目標達成 (100%以上)	
				下水道管点検・調査率	B順調 (70～90%)	
				排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	B順調 (70～90%)	
6	消防・防災	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替えは、令和3年度に1棟のみしか実施できなかった影響から目標値に届きませんでした。 ・消防水利設置は、既に目標値を達成しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の防災訓練などが制限されたことから、例年どおりの防災啓発活動は出来ませんでした。 ・消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	建替えを要する消防機庫数(昭和56年耐震基準以下)	B順調 (70～90%)	
				消防水利の整備	A目標達成 (100%以上)	
				災害に対して備えのない市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				災害情報メール登録者数	A目標達成 (100%以上)	
7	防犯・交通安全	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市による防犯カメラの運用及び自治会等への防犯カメラ等設置費補助を行いました。 ・防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。 ・防犯活動団体との合同パトロールや市による青色防犯パトロールを行いました。 ・警察との共同による防犯キャンペーンなどを行いました。 ・警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室を実施するとともに、職員による車両啓発巡回、早朝・夜間の交通事故対策として高齢者クラブを通じて1,000本の反射タスキを配布しました。 ・防犯及び交通とも成果指標を達成できたため、施策の評価をAとしました。 	人口1万人当たりの犯罪発生件数	A目標達成 (100%以上)	
				交通事故発生件数	A目標達成 (100%以上)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
2章	8	市民相談・結婚支援	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を注視しつつ、実施可能な体制を模索することで、婚活イベントの年3回の実施及び「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」の目標達成につなげました。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、ともに低水準であり、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、認知度の向上が重要と考えます。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」は初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談会の実施を一部縮小したことが一因と考えられます。 ・「消費生活センターの認知度」は目標値を下回り「C評価」となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や消費生活セミナーの人数制限、高齢者の参加自粛となったことが一因と考えられます。 	法律・人権・行政相談の認知度	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市消費生活センターの認知度	C進展 (0~69%)
9	環境保全	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。 ・成果指標のうち「生活排水処理率」については、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでした。半分以上は進捗しており一部効果が上がっていると判断します。 ・成果指標のうち「ごみ総排出量」については、前年度に引き続き、リモートワークの取り組みや不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加したことなども影響し、目標を達成できませんでした。3年度と比較しても削減実績が上がっていることから、一部進捗しているものと判断します。 ・成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は令和4年度実績値が未公表であるため達成率を測定できませんでしたが、現在公表されている令和3年度実績値は、目標達成及び概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標4つについては、それぞれ評価(指標評価A~D)が分かれたましたが、施策全体の事務事業評価としては、9割が達成又は概ね達成となっておりますので、総合的に評価して概ね達成と評価とします。 	生活排水処理率	C進展 (0~69%)	
				ごみ総排出量	C進展 (0~69%)	
				環境基準適合率	A目標達成 (100%以上)	
				市役所の温室効果ガス(CO2)排出量	B順調 (70~90%)	
3章	1	商工業振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。 ・事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「飲食店リピーター利用促進事業」及び「市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでした。令和4年度からZOOMによるオンライン開催として再開し、受講者数がコロナ前より増加していることから、今後の創業者数増加につながるものととらえております。 	企業誘致助成金新規利用企業数	D進展せず (初期値以下)
					起業塾(入門編)受講者の創業者数	D進展せず (初期値以下)
2	農業振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業啓発イベントの開催や農業者を対象とした研修会などの事業を中止せざるを得なくなりましたが、農業者に対して、コロナ禍における生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 また、農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 ・これら、多くの事業により農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	認定農業者件数	C進展 (0~69%)	
				多面的機能活動団体数	A目標達成 (100%以上)	
3	観光振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・達成状況が目標値を下回った成果指標となりましたが、令和3年度・4年度に関しては、新型コロナウイルス感染症への対策を施し、花火大会や時代まつりなど、イベントの形を変えて実施し、集客が困難な中で多くの来場者を集めることができたことから、施策の評価をCからBに補正することとします。 ・新型コロナウイルス対策を施し、花火大会や時代まつりといったイベントを形を変えて実施しました。 ・臼井観光案内所を開設し、臼井地区を中心とした雷電キャンペーンを開催しました。 ・ひよどり坂を再整備し、観光資源の魅力向上に努めました。 ・SNSによりマイクロツーリズム関連の情報を発信しました。ヤフー、グーグルへの広告動画掲載により、PV数が上昇しました。 ・佐倉市観光ランドデザインに基づく多言語案内看板の整備を進め、回遊性の向上に資することができました。 	観光入込客数(イベントを除く)	D進展せず (初期値以下)	
				観光協会の情報発信への「いいね」数	D進展せず (初期値以下)	
4	文化・芸術振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標として設定している来館者数に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のための各種制限により来館者数が減少しました。しかし、事業自体は中止にすることなく感染症対策を講じた上で実施するなど、状況に応じて対応してきており、他の指標はほぼ目標とおり推移していることもあるため、評価をCからBに補正することとしました。 【音楽ホール】新型コロナ感染症対策の緩和状況に合わせて、最終的には客席数を従来に戻しました。公演の他、バックステージツアーなど、感染症対策を講じながら、ホールを知っていただける機会の提供に努めました。 【美術館】ミテハナ鑑賞会(オンライン)を実施し、来館しなくても楽しめるような工夫をしました。また、【文化課】指定・登録文化財等の数は、目標値を上回ることができました。また、SNSによる文化財等の情報発信を行いました。「風媒花」第35号(特集 佐倉の道と交通史)は、目標値にはありませんが例年通り600部発行しています。 	指定・登録文化財等の数	A目標達成 (100%以上)	
				年間来館者数(音楽ホール・美術館)	E判定不可 ※定員数を制限	
4章	1	学校教育	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として事業を展開するとともに、各校をの取組を支援しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の指導力向上に努めることができたため、Aといたします。 	学習状況調査の平均正答率(基礎学力)	A目標達成 (100%以上)
					学習状況調査の平均正答率(活用力)	C進展 (0~69%)
2	教育環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和4年度は6校の設計に着手し、目標値を達成することができました。 ・学校ボランティアへの協力について、登下校の安全指導を学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々と連携して実施し、児童生徒の安全を確保することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりスクールガードフォーラムは書面開催となりましたが、寄せられた意見をHPに掲載し、保護者や地域住民による見守り活動や防犯意識の高揚に繋げることができました。 ・成果指標のうち学校ボランティアに協力したことがある市民の割合については、初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティア活動自粛も要因の一つと考えられ、ボランティア募集拡大の取り組みとあわせて評価には大きく影響しないものと判断します。 ・総体的にみて本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断します。 	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	A目標達成 (100%以上)	
				学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
3	生涯学習	B	<ul style="list-style-type: none"> 【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、参加者の安全を確保しながら、計画していた事業を概ね実施しました。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、利用制限の緩和を進めたことにより、前年度より利用者数が増加しました。 【図書館】 ・新佐倉図書館の建設及び図書館システムの更新を行い、図書館利用における環境整備に努めました。 ・障害者サービスを拡充するため、対面朗読ボランティア養成講座実施し、オンラインによる対面朗読を開始しました。 ・「おはなしきゃらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等の読書普及実施事業を実施し、子どもの読書意欲増に努めました。 ・教養講座として「源頼朝と房総の武士たち」と題した講演会を開催し、あわせて講演関係の図書(県立図書館・志津図書館蔵書)を展示しました。 	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				公民館を年に1回以上利用している市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
4	青少年健全育成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次佐倉市青少年育成計画(R2~6)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、コロナ禍前の事業開催を目標としましたが、令和4年度も引き続き新型コロナ感染状況の影響を受け、中止を余儀なくされた事業もありました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、施設利用制限の緩和に伴い、令和3年度よりも利用人数は増加したものの、コロナ前と比較すると、半程度程度の利用人数となっています。 ・このような状況下においても、成人の日事業や青少年相談員活動を実施するにあたり、感染防止対策を徹底したうえで事業を開催できたことから、施策の評価は「B」とします。 ・成果指標については、脱コロナに向けた事業開催に取り組んだ結果、一定の認知度が得られていると判断し、目標値は達成できていないものの、総合的にとらえ、評価に反映しています。 	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	B順調 (70~90%)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
4章	5	スポーツ振興	D→C	<ul style="list-style-type: none"> ・第40回佐倉マラソン、市民大会(21回:野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニューススポーツまつり、さくらスポーツフェスティバル、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(背骨調律エクササイズ、ヨガ、マラソングリニック)、トップアスリート交流事業を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・佐倉イースタンリーグ公式戦は、雨天のため当日中止となりました。 ・市民大会(スキー、ボウリング)、佐倉市子ども相撲大会、佐倉市スポーツ少年団交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・佐倉市民体育館の整流器部品交換工事、放送設備改修工事を行いました。 ・R4年度は、4年ぶりに佐倉マラソンを開催するなど、各中央競技団体のガイドラインに沿い、制限を設けながらも、大会やイベントを再開いたしました。しかしながら、大会やイベント等への参加を自粛する傾向は依然続いており、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると考えられますので、DからCへ評価を補正することとします。 	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	C進展(0~69%)
					運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)	D進展せず(初期値以下)
	6	高等教育機関等との連携	D	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。 ・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主であることから、コロナ禍においては、予定していた連携事業が中止となってしまいました。令和4年度においては可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。 	高等教育機関等との協働事業	D進展せず(初期値以下)
5章	1	コミュニティ	E→D	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの成果指標の実績値がいずれも目標値を下回りましたが、長引くコロナ禍の影響を受け、各種団体の活動が大きく制限されたことがその一因と考えられるため、「E(例年より後退)」とまでは言えないと判断し、評価を「D」に補正します。 ・成果指標①「自治会・町内会への加入率」の低下は、上に記した理由のほか、コロナ禍の影響により親睦事業や見守り活動等が中止または縮小されたことで、自治会のメリットが見えづらくなり、入会を敬遠したり、退会したりする方が増えたことがその一因と考えられます。 ・成果指標②「まちづくり活動に参加したことがある市民の割合」が目標値に達しなかったのは、長引くコロナ禍の影響で多くのまちづくり活動が大幅に制限されたことがその一因と考えられます。 ・成果指標③「市民公益活動団体の登録団体数」が減少したのは、構成員の高齢化等だけでなく、長引くコロナ禍の影響で、活動を辞める団体が増えたこと、新しい団体の立ち上げが少なかったことがその一因と考えられます。 ・コロナ禍の影響で、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターの施設利用が制限され、各種団体の活動が縮小を余儀なくされたことも、目標未達成の一因と考えられます。 	自治会・町内会への加入率	D進展せず(初期値以下)
					まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	C進展(0~69%)
					市民公益活動団体の登録団体数	D進展せず(初期値以下)
	2	平和・国際化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。 ・成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、初期値を下回りましたが、昨年度から持ち直し、上昇しました。 	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	D進展せず(初期値以下)
					外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	A目標達成(100%以上)
	3	情報発信・共有、広聴	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムへの移行が完了し、令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を前面に押し出したゲートページを新設し、小中学校サイトも新システムに統合して管理運用したことで、大幅に目標を達成することができました(下記「目標値の考え方・根拠」欄の計算式による達成率:約1,293%)。 ・新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。 ・成果指標「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値は下回っているものの、初期値及び前年度よりも向上しており、引き続き市民意識調査により経年変化を注視していきます。 以上により、本施策は総合的に「概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている」と判断し、「B」評価とします。 	ホームページ(全体)アクセス件数	A目標達成(100%以上)
				市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	C進展(0~69%)	
4	人権・男女平等参画	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。 ・各学校の道徳科の授業や12月の人権週間などを利用し、人権を正しく理解し、それぞれがお互いに尊重し合うことについて指導しました。 ・佐倉市人権教育研修会を開催し、LGBTQIに係る研修を行い、各学校における状況や対応策について協議検討を行いました。 ・中学生以下の子どもを持つ保護者を中心とした市民を対象に、インターネット上での人権侵害と子どもたちをネットトラブルから守るための人権教育講座講演会を、対面形式とオンラインでのアーカイブ形式の併用で実施し、対面13人、アーカイブ41人の参加がありました。 ・男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。 ・DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助することで、その後の生活を支援する機関につなぐまでの間の被害者の安全を確保します。また、関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助費を使用することなく、被害者の安全確保も行いました。 	人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	A目標達成(100%以上)	
				各種審議会、委員会等の女性委員比率	D進展せず(初期値以下)	
5	行財政運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) ・多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。 	年間時間外勤務時間	D進展せず(初期値以下)	
				経常収支比率	A目標達成(100%以上)	
				市税収入率	A目標達成(100%以上)	
				電子申請サービスの利用手続数	A目標達成(100%以上)	
6	資産管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たった発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。 	市民一人当たりの公共施設面積	D進展せず(初期値以下)	
				PPP事業実施件数	A目標達成(100%以上)	

令和4年度における各基本施策の進捗状況

参考 2

1. 基本施策の進捗状況

(1)【補正前】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正なし

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	6 (66.7%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	17 (56.7%)	7 (23.3%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)

概要
<p>○令和4年度の実績値に基づく評価。</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30の基本施策中、20施策(66.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>

(2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	23 (76.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8つの基本施策について、評価を補正。 ・第1章 C→B(2施策) / ・第2章 C→B(1施策) / ・第3章 C→B(3施策) ・第4章 D→C(1施策) / ・第5章 E→D(1施策)</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30基本施策中、26施策(86.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>
<p>(凡例)</p> <p>■ …上の表から数値が変動した項目</p>

(3)【統合】評価対象施策数と評価非対象施策数

	基本 施策 数	評価対象施策数(「コロナの影響による補正なし」の基本施策)					評価非対象施策数(「コロナの影響による補正あり」の基本施策) ※下表内の数値は【補正前】のもの				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退	A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%~89%)	C 半分程度は進捗 (50%~69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	3 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (12.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	
合計 (割合)	30	3 (13.6%)	17 (77.3%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	8 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8施策を「評価非対象施策」として表の右側に抽出。</p> <p>○残りの22の基本施策を評価対象とすると、20施策(90.9%)が「概ね順調に進捗」(B評価以上)。</p>

2. 成果指標の進捗状況(※1)

章	章名称	基本施策コード	基本施策名称	施策の評価(※2)	指標数	指標の達成率(R4)					※ D・E判定が コロナ要因 のもの
						A目標達成 100%以上	B順調 70%~99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	E判定不可	
1	ともに支え合い 誰もがいきいき と暮らせるまち (福祉・健康・子 育て)	1	地域福祉	B	2	1		1			
		2	子育て支援	A	2	2					
		3	高齢者福祉	C→B	4	1		1	2		2
		4	障害者福祉	C→B	3	1		1		1	1
		5	健康づくり	B	4	2			2		2
		計			15	7	0	3	4	1	5
2	人と自然が調和 した安心して暮 らせるまち (都市基盤・住 環境)	1	都市計画・公共交通	B	3	1		1	1		
		2	住宅・住環境	B	2				2		
		3	道路環境	C	2			2			
		4	公園・緑地整備	B	2	1		1			
		5	上下水道	B	3	1	2				
		6	消防・防災	B	4	2	1		1		
		7	防犯・交通安全	A	2	2					
		8	市民相談・結婚支援	C→B	3	1		1	1		1
		9	環境保全(※3)	B	4	1	1	2			
		計			25	9	4	7	5	0	1
3	地域の資源を 活かした活力と 賑わいのあるま ち(産業・観光・ 文化)	1	商工業振興	C→B	3	1			2		1
		2	農業振興	B	2	1		1			
		3	観光振興	C→B	2				2		2
		4	文化・芸術振興	C→B	2	1				1	1
		計			9	3	0	1	4	1	4
4	豊かな心を育み 笑顔あふれるま ち(教育)	1	学校教育	A	2	1		1			
		2	教育環境	B	3	1			2		2
		3	生涯学習	B	3				3		3
		4	青少年健全育成	B	1		1				
		5	スポーツ振興	D→C	2			1	1		1
		6	高等教育機関等との連携	D	1				1		1
		計			12	2	1	2	7	0	7
5	市民とともに創 る多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自 治体運営)	1	コミュニティ	E→D	3			1	2		2
		2	平和・国際化	B	2	1			1		
		3	情報発信・共有、広聴	B	2	1		1			
		4	人権・男女平等参画	B	2	1			1		
		5	行財政運営(※3)	B	4	3			1		
		6	資産管理	B	2	1			1		
		計			15	7	0	2	6	0	2
合計					76	28	5	15	26	2	19
指標達成状況(割合)						36.8%	6.6%	19.7%	34.2%	2.6%	—

(※1) この表は「1. 基本施策の進捗状況 (2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり」をベースに作成。

(※2) 施策の評価のうち「C→B」など2つの評価が記載されているものは、左が通常の評価、右が新型コロナウイルスの影響を踏まえ補正を行った後の評価を記載。

(※3) 2-9環境保全「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス排出量」、5-5行財政運営「経常収支比率」の指標実績は、翌年度公表であることからR4年度目標値に対する達成率は判定不可であるため、R3年度の実績値・目標値により達成率を測定した。

3. 各基本施策の評価と成果指標の評価(進捗状況)

参考 2

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りましたが、前年度及び初期値よりは増えています。また、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」は、目標値を上回りました。 ・第4次佐倉市地域福祉計画(R2～5)に基づき、地域福祉の推進に努めました。コロナ禍や物価高騰で生活に困窮した世帯が増え、社会福祉協議会とともに、相談支援、生活福祉資金等の貸付、善意銀行事業、住居確保給付金の支給など多くの事業に取り組みました。また、【R3・4新規】「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」をはじめ、【R4新規】「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、コロナ交付金を活用した市独自の【R4新規】「住民税均等割のみ課税世帯への応援金」など、低所得世帯への各種給付金支給事業を実施しました。 ・これらのことから、地域福祉の推進に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	地域福祉ボランティア人数	C進展 (0～69%)
					生活困窮者支援プラン策定件数	A目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁設置に向けた動きなど、子ども支援施策に関する国の政策が大きく動く中、市としては低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給や、妊娠届出時からの伴走型相談支援、子どもの貧困対策計画の策定、夢咲くらぶ子育て交流センターの開設など、子育て世代の経済的不安や心理的不安を解消するための施策を着実に推進してきました。 ・結果として成果指標はいずれもA評価となったため、施策の評価をAとします。 	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					待機児童数	A目標達成 (100%以上)
	3	高齢者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者が外出を控えることにより心身機能が低下することを防止するため、75歳以上の高齢者にフレイル予防等に関するパンフレット及び市内飲食店で使える食事利用券(千円/人)を送付する「高齢者いきいき応援事業」を実施し、高齢者の心身の健康増進を図りました。 ・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の影響も継続していましたが、佐倉市高齢者クラブ連合会が3年ぶりに運動会を実施する等、活動の再開を進める際には、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動の支援に努めました。 ・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、新規立ち上げや活動継続に向け、理学療法士等の専門職が各団体の活動の場に出向き、活動支援を行いました。また、感染対策等に関する情報を提供することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。団体間の情報交換の機会として交流会を開催し、活動に対するモチベーションの維持に努めました。 ・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、少人数開催のため目標の6割程度の達成となりました。開催回数を増やす事で、大幅な減少を防ぐように努めました。 	高齢者クラブ会員数	D進展せず (初期値以下)
週に1回以上活動する通いの場の数					D進展せず (初期値以下)	
認知症サポーター数					C進展 (0～69%)	
居宅介護支援事業所等の実地指導件数					B順調 (70～90%)	
4	障害者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解の促進を図るための事業は、新型コロナウイルスの感染症感染拡大の影響がある中で、実施の形態を変える等により事業を実施しました。 ・障害福祉入所施設や長期入院からの地域移行については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限された等により、進まなかったと考えられます。 ・令和3年度は他のイベント等が中止となる中、障害者スポーツイベントについて入場制限を行う等の感染対策を講じながらイベントの開催を実現した。 ・民間事業者の研修に市職員が講師として参画し、障害者差別解消法についての説明を行い周知を図りました。 	障害者差別解消法研修の参加者数	A目標達成 (100%以上)	
				障害者スポーツイベントの参加者数	E判定不可 ※参加者数を制限	
				(施設入所からの)地域移行者数	C進展 (0～69%)	
5	健康づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みしました。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くなりました。 ・成果指標のうち、①健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は、目標達成(指標評価A)②特定健康診査受診率及び③がん検診受診率は、初期値以下(指標評価E)④国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、B評価とします。 ・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等を発生することもなく、検診を希望する方に対して安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。 	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	A目標達成 (100%以上)	
				健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	A目標達成 (100%以上)	
				特定健康診査受診率	D進展せず (初期値以下)	
				がん検診受診率	D進展せず (初期値以下)	
2章	1	都市計画・公共交通	B	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランや地域公共交通網形成計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みしました。 ・成果指標「佐倉市の人口」は、初期値を下回りましたが、少子高齢化の進展及び急速な人口減少等の全国的な要因等によりやむを得ないものと判断します。 ・「景観推進事業」について、目標値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント事業の縮小や外出の自粛等により佐倉市の景観資源にふれる機会の減少が一因と思われます。 	佐倉市の人口	D進展せず (初期値以下)
					公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					景観が良好と感じる市民の割合	C進展 (0～69%)
	2	住宅・住環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市住生活基本計画に基づき、各種住宅施策やセーフティネットの構築に取り組みしました。 ・なお、成果指標の①と②は、実績値が目標値を僅かに下回っていますが、住宅関係の補助については順調に実績を伸ばしており、また建築関係も概ね順調に推移していることから、評価は「B」とします。 ・建築確認の実完了検査率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。 ・また、都市基盤情報の一元化については、建築確認概要書などの保有情報の電子データ化を進めるとともに、道路情報に関するシステムを導入しました。一方で情報の他課との連携については、システム運用上の問題もあり実現は難しいと考えております。 	空家率	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D進展せず (初期値以下)
3	道路環境	C	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心して利用できる道路を維持するため、国費を活用して計画的な補修や整備を行っており、幅員等の改良工事を1路線実施しました。舗装改修工事を1路線免許線越えて実施してまいります。 ・新設道路に伴う用地買収については、令和4年度は2,442㎡の用地を取得でき、累計で目標値34,600㎡に対し実績が10,854㎡となり、達成率は31.4%でした。 ・施策内の事務事業評価については概ね目標を達成できたことから、それらを踏まえて施策の評価をCとしました。 	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	C進展 (0～69%)	
				道路の舗装改修延長	C進展 (0～69%)	
4	公園・緑地整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して憩える場所として公園等の適正な環境維持を図るため、除草・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地の枯木や支障木の伐採や剪定を行いました。また、公園内の環境整備のため、遊具やベンチの修繕等の対応を行いました。 ・遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、公園トイレを感染拡大防止に効果的な蓋つきの便器への改修(トイレの洋式化)により、利用者間での感染拡大の防止を図りました。 ・公園等に愛着を抱く地域住民に清掃等の協力をいただく清掃協力団体が管理する公園数は目標値に達していないものの、昨年度より1公園増加しており、概ね順調に進捗していると見込まれます。 ・以上のことから、おおむね順調に進捗していると判断し、評価をBとします。 	公園施設の整備、改修等実施施設数	A目標達成 (100%以上)	
				市民による公園管理協力件数	C進展 (0～69%)	
5	上下水道	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査に取り組みしました。 ・雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みしました。 ・施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。 	上水道重要施設までの水道管の耐震化割合	A目標達成 (100%以上)	
				下水道管点検・調査率	B順調 (70～90%)	
				排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	B順調 (70～90%)	
6	消防・防災	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替えは、令和3年度に1棟のみしか実施できなかった影響から目標値に届きませんでした。 ・消防水利設置は、既に目標値を達成しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の防災訓練などが制限されたことから、例年どおりの防災啓発活動は出来ませんでした。 ・消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	建替えを要する消防機庫数(昭和56年耐震基準以下)	B順調 (70～90%)	
				消防水利の整備	A目標達成 (100%以上)	
				災害に対して備えのない市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				災害情報メール登録者数	A目標達成 (100%以上)	
7	防犯・交通安全	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市による防犯カメラの運用及び自治会等への防犯カメラ等設置費補助を行いました。 ・防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。 ・防犯活動団体との合同パトロールや市による青色防犯パトロールを行いました。 ・警察との共同による防犯キャンペーンなどを行いました。 ・警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室を実施するとともに、職員による車両啓発巡回、早朝・夜間の交通事故対策として高齢者クラブを通じて1,000本の反射タスキを配布しました。 ・防犯及び交通とも成果指標を達成できたため、施策の評価をAとしました。 	人口1万人当たりの犯罪発生件数	A目標達成 (100%以上)	
				交通事故発生件数	A目標達成 (100%以上)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
2章	8	市民相談・結婚支援	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を注視しつつ、実施可能な体制を模索することで、婚活イベントの年3回の実施及び「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」の目標達成につなげました。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、ともに低水準であり、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、認知度の向上が重要と考えます。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」は初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談会の実施を一部縮小したことが一因と考えられます。 ・「消費生活センターの認知度」は目標値を下回り「C評価」となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や消費生活セミナーの人数制限、高齢者の参加自粛となったことが一因と考えられます。 	法律・人権・行政相談の認知度	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市消費生活センターの認知度	C進展 (0~69%)
9	環境保全	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。 ・成果指標のうち「生活排水処理率」については、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでした。半分以上は進捗しており一部効果が上がっていると判断します。 ・成果指標のうち「ごみ総排出量」については、前年度に引き続き、リモートワークの取り組みや不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加したことなども影響し、目標を達成できませんでした。3年度と比較しても削減実績が上がっていることから、一部進捗しているものと判断します。 ・成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は令和4年度実績値が未公表であるため達成率を測定できませんでしたが、現在公表されている令和3年度実績値は、目標達成及び概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標4つについては、それぞれ評価(指標評価A~D)が分かれたましたが、施策全体の事務事業評価としては、9割が達成又は概ね達成となっておりますので、総合的に評価して概ね達成と評価とします。 	生活排水処理率	C進展 (0~69%)	
				ごみ総排出量	C進展 (0~69%)	
				環境基準適合率	A目標達成 (100%以上)	
				市役所の温室効果ガス(CO2)排出量	B順調 (70~90%)	
3章	1	商工業振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。 ・事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「飲食店リピーター利用促進事業」及び「市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでした。令和4年度からZOOMによるオンライン開催として再開し、受講者数がコロナ前より増加していることから、今後の創業者数増加につながるものととらえております。 	企業誘致助成金新規利用企業数	D進展せず (初期値以下)
					起業塾(入門編)受講者の創業者数	D進展せず (初期値以下)
2	農業振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業啓発イベントの開催や農業者を対象とした研修会などの事業を中止せざるを得なくなりましたが、農業者に対して、コロナ禍における生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 また、農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 ・これら、多くの事業により農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	認定農業者件数	C進展 (0~69%)	
				多面的機能活動団体数	A目標達成 (100%以上)	
3	観光振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・達成状況が目標値を下回った成果指標となりましたが、令和3年度・4年度に関しては、新型コロナウイルス感染症への対策を施し、花火大会や時代まつりなど、イベントの形を変えて実施し、集客が困難な中で多くの来場者を集めることができたことから、施策の評価をCからBに補正することとします。 ・新型コロナウイルス対策を施し、花火大会や時代まつりといったイベントを形を変えて実施しました。 ・臼井観光案内所を開設し、臼井地区を中心とした雷電キャンペーンを開催しました。 ・ひよどり坂を再整備し、観光資源の魅力向上に努めました。 ・SNSによりマイクロツーリズム関連の情報を発信しました。ヤフー、グーグルへの広告動画掲載により、PV数が上昇しました。 ・佐倉市観光ランドデザインに基づく多言語案内看板の整備を進め、回遊性の向上に資することができました。 	観光入込客数(イベントを除く)	D進展せず (初期値以下)	
				観光協会の情報発信への「いいね」数	D進展せず (初期値以下)	
4	文化・芸術振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標として設定している来館者数に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のための各種制限により来館者数が減少しました。しかし、事業自体は中止にすることなく感染症対策を講じた上で実施するなど、状況に応じて対応してきており、他の指標はほぼ目標とおり推移していることもあるため、評価をCからBに補正することとしました。 【音楽ホール】新型コロナ感染症対策の緩和状況に合わせて、最終的には客席数を従来に戻しました。公演の他、バックステージツアーなど、感染症対策を講じながら、ホールを知っていただける機会の提供に努めました。 【美術館】ミテハナ鑑賞会(オンライン)を実施し、来館しなくても楽しめるような工夫をしました。また、【文化課】指定・登録文化財等の数は、目標値を上回ることができました。また、SNSによる文化財等の情報発信を行いました。「風媒花」第35号(特集 佐倉の道と交通史)は、目標値にはありませんが例年通り600部発行しています。 	指定・登録文化財等の数	A目標達成 (100%以上)	
				年間来館者数(音楽ホール・美術館)	E判定不可 ※定員数を制限	
4章	1	学校教育	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として事業を展開するとともに、各校をの取組を支援しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の指導力向上に努めることができたため、Aといたします。 	学習状況調査の平均正答率(基礎学力)	A目標達成 (100%以上)
					学習状況調査の平均正答率(活用力)	C進展 (0~69%)
2	教育環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和4年度は6校の設計に着手し、目標値を達成することができました。 ・学校ボランティアへの協力について、登下校の安全指導を学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々と連携して実施し、児童生徒の安全を確保することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりスクールガードフォーラムは書面開催となりましたが、寄せられた意見をHPに掲載し、保護者や地域住民による見守り活動や防犯意識の高揚に繋げることができました。 ・成果指標のうち学校ボランティアに協力したことがある市民の割合については、初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティア活動自粛も要因の一つと考えられ、ボランティア募集拡大の取り組みとあわせて評価には大きく影響しないものと判断します。 ・総体的にみて本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断します。 	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	A目標達成 (100%以上)	
				学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
3	生涯学習	B	<ul style="list-style-type: none"> 【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、参加者の安全を確保しながら、計画していた事業を概ね実施しました。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、利用制限の緩和を進めたことにより、前年度より利用者数が増加しました。 【図書館】 ・新佐倉図書館の建設及び図書館システムの更新を行い、図書館利用における環境整備に努めました。 ・障害者サービスを拡充するため、対面朗読ボランティア養成講座実施し、オンラインによる対面朗読を開始しました。 ・「おはなしきゃらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等の読書普及実施事業を実施し、子どもの読書意欲増に努めました。 ・教養講座として「源頼朝と房総の武士たち」と題した講演会を開催し、あわせて講演関係の図書(県立図書館・志津図書館蔵書)を展示しました。 	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				公民館を年に1回以上利用している市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
4	青少年健全育成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次佐倉市青少年育成計画(R2~6)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、コロナ禍前の事業開催を目標としましたが、令和4年度も引き続き新型コロナ感染状況の影響を受け、中止を余儀なくされた事業もありました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、施設利用制限の緩和に伴い、令和3年度よりも利用人数は増加したものの、コロナ前と比較すると、半程度程度の利用者数となっています。 ・このような状況下においても、成人の日事業や青少年相談員活動を実施するにあたり、感染防止対策を徹底したうえで事業を開催できたことから、施策の評価は「B」とします。 ・成果指標については、脱コロナに向けた事業開催に取り組んだ結果、一定の認知度が得られていると判断し、目標値は達成できていないものの、総合的にとらえ、評価に反映しています。 	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	B順調 (70~90%)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
4章	5	スポーツ振興	D→C	<ul style="list-style-type: none"> ・第40回佐倉マラソン、市民大会(21回:野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニューススポーツまつり、さくらスポーツフェスティバル、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(背骨調律エクササイズ、ヨガ、マラソングリニック)、トップアスリート交流事業を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・佐倉イースタンリーグ公式戦は、雨天のため当日中止となりました。 ・市民大会(スキー、ボウリング)、佐倉市子ども相撲大会、佐倉市スポーツ少年団交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・佐倉市民体育館の整流器部品交換工事、放送設備改修工事を行いました。 ・R4年度は、4年ぶりに佐倉マラソンを開催するなど、各中央競技団体のガイドラインに沿い、制限を設けながらも、大会やイベントを再開いたしました。しかしながら、大会やイベント等への参加を自粛する傾向は依然続いており、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると考えられますので、DからCへ評価を補正することとします。 	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	C進展(0~69%)
					運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)	D進展せず(初期値以下)
	6	高等教育機関等との連携	D	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。 ・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主であることから、コロナ禍においては、予定していた連携事業が中止となってしまいました。令和4年度においては可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。 	高等教育機関等との協働事業	D進展せず(初期値以下)
5章	1	コミュニティ	E→D	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの成果指標の実績値がいずれも目標値を下回りましたが、長引くコロナ禍の影響を受け、各種団体の活動が大きく制限されたことがその一因と考えられるため、「E(例年より後退)」とまでは言えないと判断し、評価を「D」に補正します。 ・成果指標①「自治会・町内会への加入率」の低下は、上に記した理由のほか、コロナ禍の影響により親睦事業や見守り活動等が中止または縮小されたことで、自治会のメリットが見えづらくなり、入会を敬遠したり、退会したりする方が増えたことがその一因と考えられます。 ・成果指標②「まちづくり活動に参加したことがある市民の割合」が目標値に達しなかったのは、長引くコロナ禍の影響で多くのまちづくり活動が大幅に制限されたことがその一因と考えられます。 ・成果指標③「市民公益活動団体の登録団体数」が減少したのは、構成員の高齢化等だけでなく、長引くコロナ禍の影響で、活動を辞める団体が増えたこと、新しい団体の立ち上げが少なかったことがその一因と考えられます。 ・コロナ禍の影響で、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターの施設利用が制限され、各種団体の活動が縮小を余儀なくされたことも、目標未達成の一因と考えられます。 	自治会・町内会への加入率	D進展せず(初期値以下)
					まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	C進展(0~69%)
					市民公益活動団体の登録団体数	D進展せず(初期値以下)
	2	平和・国際化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。 ・成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、初期値を下回りましたが、昨年度から持ち直し、上昇しました。 	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	D進展せず(初期値以下)
					外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	A目標達成(100%以上)
	3	情報発信・共有、広聴	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムへの移行が完了し、令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を前面に押し出したゲートページを新設し、小中学校サイトも新システムに統合して管理運用したことで、大幅に目標を達成することができました(下記「目標値の考え方・根拠」欄の計算式による達成率:約1,293%)。 ・新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。 ・成果指標「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値は下回っているものの、初期値及び前年度よりも向上しており、引き続き市民意識調査により経年変化を注視していきます。 以上により、本施策は総合的に「概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている」と判断し、「B」評価とします。 	ホームページ(全体)アクセス件数	A目標達成(100%以上)
				市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	C進展(0~69%)	
4	人権・男女平等参画	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。 ・各学校の道徳科の授業や12月の人権週間などを利用し、人権を正しく理解し、それぞれがお互いに尊重し合うことについて指導しました。 ・佐倉市人権教育研修会を開催し、LGBTQIに係る研修を行い、各学校における状況や対応策について協議検討を行いました。 ・中学生以下の子どもを持つ保護者を中心とした市民を対象に、インターネット上での人権侵害と子どもたちをネットトラブルから守るための人権教育講座講演会を、対面形式とオンラインでのアーカイブ形式の併用で実施し、対面13人、アーカイブ41人の参加がありました。 ・男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。 ・DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助することで、その後の生活を支援する機関につなぐまでの間の被害者の安全を確保します。また、関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助費を使用することなく、被害者の安全確保も行いました。 	人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	A目標達成(100%以上)	
				各種審議会、委員会等の女性委員比率	D進展せず(初期値以下)	
5	行財政運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) ・多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。 	年間時間外勤務時間	D進展せず(初期値以下)	
				経常収支比率	A目標達成(100%以上)	
				市税収入率	A目標達成(100%以上)	
				電子申請サービスの利用手続数	A目標達成(100%以上)	
6	資産管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たっての発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。 	市民一人当たりの公共施設面積	D進展せず(初期値以下)	
				PPP事業実施件数	A目標達成(100%以上)	